

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		公害対策事業						予算事業名		公害対策事業費				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	各種環境関連法令					
				04	01	07	1101	経常経費	根拠法令					
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業				
		2-6地球環境にやさしいまちづくり(環境保全・排水処理)												
		③生活環境の保全						担当課係等		生活環境課				
		3公害監視活動の推進								環境保全係				
事業期間		継続(年度～平成33年度)												
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
地域の生活環境の保全を図るため、公害等の監視測定や原因者への助言・指導を行うことにより、安全で住みやすさが実感できる街づくりを目指す。							地域の生活環境の保全を目的として、工場排水や河川の水質を測定する。自動車騒音監視については、H24から権限移譲により実施。河川測定、自動車騒音監視とも近隣の市においても実施している。							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
・工場排水測定(7箇所 1回/年) ・河川等水質測定(12箇所 4回/年) 広域分(3箇所 2回/年) ・河川生物環境調査(8箇所 1回/年) ・自動車騒音常時監視調査(5箇所 1回/年) ・各種公害苦情対応							事業者及び市民							
							【事業をとりまく環境の変化】							
							市内に工業団地が拡大している中で、今後様々な公害問題が発生する可能性も高まることから、より一層監視体制を徹底し、公害問題が発生した場合の体制を確立させる必要がある。							
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】						
・工場排水測定(7箇所 1回/年) ・河川等水質測定(12箇所 4回/年) 広域分(3箇所 2回/年) ・河川生物環境調査(8箇所 1回/年) ・自動車騒音常時監視調査(5箇所 1回/年) ・各種公害苦情対応				・工場排水測定(7箇所 1回/年) ・河川等水質測定(12箇所 4回/年) 広域分(3箇所 2回/年) ・河川生物環境調査(8箇所 1回/年) ・自動車騒音常時監視調査(5箇所 1回/年) ・各種公害苦情対応				・工場排水測定(7箇所 1回/年) ・河川等水質測定(12箇所 4回/年) 広域分(3箇所 2回/年) ・河川生物環境調査(8箇所 1回/年) ・自動車騒音常時監視調査(5箇所 1回/年) ・各種公害苦情対応						
■事業費														
				H29年度		H30年度								
財源内訳	国庫支出金			0		0								
	県支出金			0		0								
	地方債			0		0								
	その他の			0		0								
	一般財源			3,868		4,680								
歳入計(千円)				3,868		4,680								
歳出内訳	節(番号+名称)				金額(千円)		金額(千円)							
	01	報酬			2,248		2,273							
	11	需用費			168		205							
	12	役務費			34		46							
	13	委託料			1,408		2,139							
	19	負担金補助及び交付金			10		10							
	27	公課費			0		7							
歳出計(千円)(A)				3,868		4,680								
伸び率(%)						20.99								
備考	総合計画 90ページ 予算書 107ページ													

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	各種公害測定回数	回	目標	74.00	74.00	74.00
			実績	74.00	0.00	0.00
	各種公害苦情対応・指導	件	目標	70.00	69.00	68.00
			実績	41.00	0.00	0.00
成果 指標	測定結果の公表	回	目標	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	優先的に対応しないと、相当な影響が出る。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法律で常時監視しなければならないと定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在のやり方が一般的であり、特に問題はない。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	工場排水において、結城市との公害防止協定を締結していない業者に締結を促し、市が実施する箇所を無くしていけば、コスト削減につながる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便宜を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	概ね目標水準に達している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	計画どおり、順調に進んでいる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
近年、各種苦情等が減少傾向であったが、横ばい状態となり、監視体制を徹底する。また、工場排水においては、引き続き公害防止協定を締結するよう促していきたい。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
引き続き、工場排水においては、結城市との公害防止協定を締結していない事業所に締結を促していく。また、水質等の測定結果については、ホームページや広報紙だけではなく、広く市民に伝えるようにしていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 水質汚濁防止法については、改善しながら継続して調査・測定し、監視することにより環境保全が図られるものであり、監視体制の確立が必要不可欠である。 なお、調査結果については、引き続きホームページ等を活用して公表していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	